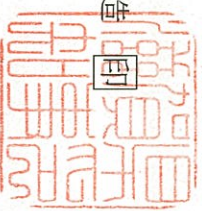


滋 市 振 第 1 1 7 号
令和 2 年 (2020 年) 2 月 14 日

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会

会長 横田 光平 様

滋賀県知事 三 日 月 大 造



特定個人情報保護評価の再実施に伴う評価書の第三者点検について (諮問)

このことについて、下記の事務に係る特定個人情報保護評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて、特定個人情報保護評価に関する規則 (平成 26 年特定個人情報保護委員会規則第 1 号) 第 7 条第 4 項および滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会設置条例 (平成 31 年滋賀県条例第 5 号) 第 3 条第 7 号の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

1 事務の名称

住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務

2 評価書名

住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) (案)

3 添付書類

- (1) 住民基本台帳ネットワークに係る特定個人情報保護評価書の再実施について
- (2) 住民基本台帳ネットワークシステムの概要
- (3) 住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) (案) 【概要版】
- (4) 住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) (案) 【全体版】
- (5) 住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理および提供等に関する事務の特定個人情報保護評価書 (基礎項目評価書) (案)
- (6) 県民政策コメント (パブリックコメント) の結果